不妊検查•一般不妊治療費助成事業

◎助成を受けることができる人

- 1. 市内に住所のある方
- 2. 夫婦が共に受けた検査・治療で、広島県不妊検査費等助成事業の助成を受けた方
- 3. 検査・治療開始時の妻の年齢が35歳未満であること
- 4. 夫婦ともに地方税等の滞納のないこと

◎実施医療機関

市内外を問わず、不妊検査・一般不妊治療を実施している国内の医療機関

◎対象となる検査・治療

夫婦が受けた不妊検査及び一般不妊治療に係る治療のうち、医師が認めたもの 例)タイミング療法、薬物療法、人工授精など

◎助成金額

広島県不妊検査等助成事業の助成額を除いた費用 (5万円上限、千円未満切り捨てとなります)

○助成回数

夫婦1組につき1回限り

◎助成要件

広島県不妊検査費等助成事業の決定日から起算して2か月以内に申請した方

◎申請書類等(申請書は、市ホームページからダウンロードできます)

- 不妊検查 一般不妊治療費助成申請書(安芸高田市)
- 広島県不妊検査費等助成事業申請書の写し
- 広島県不妊検査費等助成事業助成承認決定通知書の写し
- 広島県不妊検査費等助成申請に係る証明書の写し
- 院外薬局の領収書の写し
- 申請者名義の振込先口座を確認できるもの
- 印かん

【申請・問い合わせ先】

安芸高田市 健康・こども未来課 こども家庭センター(ネウボラ あきたかた)

電話・お太助フォン: 42-5633

